

# 岐路に立つ民主主義

市川 浩

英國の欧州聯合（EU）離脱は平成二十八（二〇一六）年六月の國民投票により決定せる後、キャメロン首相の辭職とメイ首相の就任を挟み、翌年六月より正式の離脱交渉を開始し、昨年十一月兩者の合意文書發表せられたり。然るを本年一月十五日英國下院は大差にてこれを否決、一部に離脱延期の動きあるも、メイ首相「合意無き離脱」も最終的に己むなしと強硬姿勢崩さず。かゝる住民投票を以て國の最高決定に位置付けむとする、一種の直接民主主義の擡頭を見る。

民主主義の先達を自任する英國に於て、離脱を問ふの國民投票を始めてより、總選挙、下院議員投票など謂はゆる後出しジャンケンの投票結果に政府が醜弄せらるゝを見るにつけて、今やSNSなる武器を手にせる一般市民の権力格段に強化せられたるを思ふ。但しその強き権力を支ふべきは廣汎にして正確なる情報にして、是現狀にては主として従來型の大衆傳達による供給に頼らざるを得ざれば、視聽率等による偏向避けられず、延いて國政の判断を誤る懼れなしとせず。

この點、米國のトランプ大統領は凡ゆる情報に自由に接觸し得る上、自ら果敢にSNSに投稿し、時に炎上するもめげざるは、この間の事情を十分理解の上なるべし。

一方我が國は沖繩基地問題、原子力政策等に於て、テレビ、新聞などの大衆傳達は殆ど一方的の反政府見解を流し、一方政府與黨側は選挙に於ても政策の説明、説得さへ忌避する有様にて、これを禍根と言はざるを得ず。果して今回の沖繩邊野古沖への米軍基地移設工事の賛否を問ふ縣民投票にて反対は過半数を越ゆ。この投票法的強制力なしと雖も放置せば、住民投票を求むる運動各自治體に擴大せむこと明らかなり。

更に我が國には「最高裁判決」により、十五人の判事を通じて、本來立法府にては實現不可能の法的措置を可能にせむとする法廷闘争を展開するあり。勿論、現行憲法下に於ける自衛權の存在容認（昭和三十六年砂川判決）など提訴の意圖に反して逆の趣旨となる例あり必ずしも一概ならずと雖も、建設工事の地鎮祭への參列を合憲とせる津地鎮祭判決（昭和五十二年）は二十年後、愛媛玉串料判決により違憲となり、舊民法を踏へたる非嫡出子の相續權減殺規定の合憲判決は十八年後に違憲と判決せらる。最近韓國は我が國との正式合意事項に同國最高裁による違憲判決を濫發し、以てその有効性に疑義を唱ふるや大き。我が政府外相自ら嚴重抗議するも、抗議の事實さへなしと斥く。

冒頭に戻り、我が國屈指の自動車メーカーなるホンダ、英國にて操業中の工場の閉鎖、撤退を發表す。他の日本自動車製造會社も英國に於ける操業より撤退の意嚮と云々。商業上は當然ならむも、是まで享受せる英國の好意を考ふるに、古き良き我が國文化の上からは容認し難しと思ふは老人の繰り言か。

（平成三十一年二十八日受附）